

C.COM

広島の生協

平和とより良き生活のために

APR.2014
VOL.45

広島県生活協同組合連合会
発行 2014年4月25日



春よ来い
人待ち思ふ
夢かかし



特集：協同組合学校の開催

- ・協同組合学校 1
- ・アクションプラン活動内容報告会 2
- ・『記念講演』：村田 武氏（九州大学名誉教授）
テーマ：「協同組合運動のこれからの10年」 3
- ・ポストIYC「国際協同組合年」 4

平和特集

- ・2014「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い 5
- ・広島県健康福祉局介護保険課との懇談会

トピックス

- ・『けんこうまつり』開かれる 6
- ・『消費者問題シンポジウム in 広島』 7
- ・差止請求事例集解説セミナー開催 8

組合員だより 9

- ・「走るお店 げんきくん号」・福山医療生協文化祭
事務局から 10

- ・地域活性化研究会 広島市佐伯区湯来町上多田地区視察報告

- ・理事会報告

『日々のことから』

- ・広島県立美術館 下村節子 副館長 11

※表紙：広島市佐伯区湯来町上多田地区の「リアルかかし」

特集

協同組合学校



協同組合学校開催



JA 広島中央会 小田政治 常務理事



司会者の案内で協同組合学校開会

協同組合学校開催

広島県協同組合連絡協議会は、「2012国際協同組合年アクションプラン」活動内容報告会ならびに学習会を、去る3月10日（月）午後1時30分から広島県情報プラザ2階第1研修室にて開催しました。

協同組合学校は、2012年の国際協同組合年を機に、「2012国際協同組合年ひろしまアクションプラン」の確実な実戦に向けて各研究会の進捗状況を報告する。また、協同組合間連携による地域の協同を深化させるための学習会を開催する。という二つの目的をもつて開催しました。

今日の協同組合学校は、最初に、JA広島中央会小田政治常務理事が挨拶されました。

小田常務理事は、現在の私たちを取り巻く国際情勢や経済・社会状況をとりあげながら、日本が置かれた厳しい状況を説明。また、環境汚染、とくに瀬戸内海環境保全結果が、国内外から大きな注目を集めたことを述べられました。そして、協同組合の各団体がさまざまな事柄に貢献している、ということを

強調されました。

小田常務理事は、広島県の海を守るということは、持続的な環境を作るという協同組合の考え方につながり、「いかに持続的な社会を創り出していくかどうか」というテーマを協同組合

は持っているのかと、会場の主席者に問いかけます。そして、我々がを目指すところは、協同組合に育つ仲間が、環境・経済問題も大事であるが、暮らしの問題に関わることがもつとも大切なことだと強調。暮らしの問題・悩みをどう解決していくのか、そういうといった問題をしっかりと汲み上げ、事業や活動を通じて解決していく仕組みを、協同組合は求められていて、そういうことは崇高な思いを持たなければ、持続可能な社会を構築することは難しいと述べられました。

いみじくも、今年は国連が定めた「国際家族農業年」。小田常務理事は、一つひとつ農業家庭が、今日の日本の農業社会を築いてきたことを強調し、そのことを誇りに思うと賞賛し、挨拶を終えられました。

活動報告

平和・社会保障・福祉をどうするのか？

第4研究会



広島県生協連合会 福島 守 事務局長

第3研究会



JA 広島中央会協同活動推進部 横山英典次長

第2研究会



生協ひろしま総合企画部 佐々木桂一課長

第1研究会



JA 広島中央会 協同活動推進部 堂本達彦課長

2013協同組合学校
2012国際協同組合年ひろしまアクションプラン
<特別研究会(平和)>報告テーマ：平和に向けて地域から取り組む
～平和の創造とパートナーシップ～

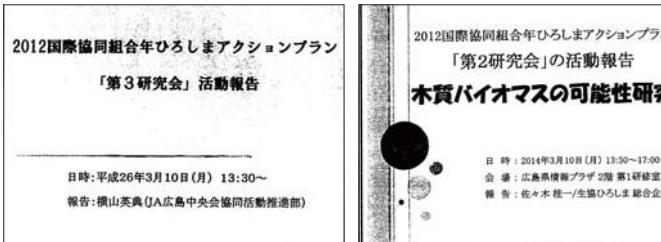
2014年度に向けて

特別研究会(平和)の重点課題

2014年度は、2013総括活動企画委員会(NIVT)再構造会議に向け重要な年。平和活動の実現に向けた取り組みが求められる。

(9月～5月に二年一回開催された準備委員会には、参加者数、会場選定など、平和専門会議に取り組みます。

1. 地域連携会議での平行会や取り組みへの相互参加
2. 行政やNPOとの連携
 - 広島市「平和企画会議」
 - 広島市「国際平和都市ひろしま講習」
 - 国際協力活動(ユニセフ活動、フェアトレードの貢献)



2012国際協同組合年ひろしまアクションプラン

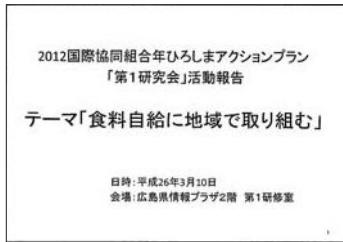
「第3研究会」活動報告

日時：平成26年3月10日(月) 13:30～
報告：横山英典(JA広島中央会協同活動推進部)

2012国際協同組合年ひろしまアクションプラン

「第2研究会」の活動報告

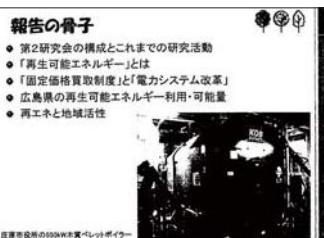
木質バイオマスの可能性研究

日 時：2014年3月10日(月) 13:30～17:00
会 場：広島県情報プラザ2階 第1研修室
報 告：佐々木桂一／生協ひろしま総合企画部

2012国際協同組合年ひろしまアクションプラン

「第1研究会」活動報告

テーマ「食料自給に地域で取り組む」

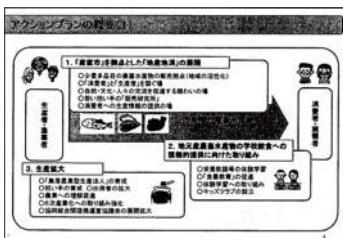


各組織の現状

中央保健生協	32年に亘る環境保全で、「けんこうまつり」生協院開催地(600m)の活用についても地域、協同組合の協力を期待
生協ひろしま	移動販売車は4台目を導入 組合員活動としての「暮らしの助けあい」とは別に「暮らしのボランティア」事業を検討
JA広島中央会	猪俣・猪田(暮らし・生き方)に関する組合員学習活動や介護の考え方のシートル古川おわせの研究会を開会を5年がかりで実施中
東社協	自動・互助活動の事業DVDを作製中、1月末完成予定
もちもちの木	土壌、河原町、吉田で活動を展開。吉田は地域が主になって活動している。本川では、女性会の意向もあり女子会の取り組みを開始

報告の骨子

- 第2研究会の構成とこれまでの研究活動
- 「再生可能エネルギー」とは
- 「固定価格買取制度」と「電力システム改革」
- 広島市の再生可能エネルギー利用・可能性
- 再エネと地域活性化



研究発表後、質問する参加者

協同組合学校各研究会報告会の最初の発表は、第1研究会「食料自給に地域で取り組む」というテーマで、アクションプランの概要、構成団体別の活動内容が紹介されました。そして、活動の経過、活動の目玉となる「ポイントの活用」による交流活性化の概要と経過、次年度の取り組みについて報告がなされました。第2研究会は、「環境・森林

1研究会の報告が終りました。第2研究会は、「環境・森林の森づくりを検討していく。地域で取り組む」と題して、森林保全では、今後協同組合としての森づくりを検討していく。自然エネルギーのための、地域分散や域内循環システムを構築していくには、地域主導の自然エネルギー開発、地域ビジョンの策定が欠かせないと認識を示しました。また、森林の果たす役割を県民に広く知りて欲しいと訴えて報告を終えました。

特別研究会は、「平和に向かって地域から取り組む」です。被爆地で活動する協同組合が、平和活動について共通の認識を持つため、平和行事に積極的に参加する位置づけで、活動に取り組んだこと。また、日頃の協同組合の活動が地域に根付くことが、平和世界の創造につながること、協同組合間での平和行事への互助参加等に、引き続き力を入れることを報告しました。



研究発表会場風景

第3研究会は、「つながり（福祉）を地域で築く」と題して報告。これは、少子高齢社会の今日、関心をひくテーマです。研究内容は、暮らしこそで地域で取り組む実態を集約する機関にヒアリングしました。今後は、地域の課題やニーズを把握する「地域懇談会」を協同で開く等の報告でした。

記念講演：「協同組合運動のこれから 10 年」

■講師略歴

1942 年福岡県生まれ。京都大学経済学部卒、京都大学大学院経済研究科博士課程中退。大阪外語大学（ドイツ語学科）助教授、金沢大学経済学部教授、九州大学農学部教授、九州大学大学院農学研究員教授、愛媛大学農学部教授を経て、2008 年 4 月より愛媛大学社会連携推進機構教授。専門は農業政策。

同組合の成り立ちと電力自由化について説明されました。注目すべきは、電力自由化の発送電分離が、法律で決められたものではなく、電力会社が送電網を保有することによって経営難に陥り、また独占禁止法にもふれるということで、送電網を売却したことによって電力の自由化が加速されたということです。そして、村田教授の話は、日



講師 九州大学名誉教授
村田 武

村田教授は講演の冒頭で、今日の予測できない社会状況の中で、日本の協同組合が、協同組合法のあるヨーロッパの組合に比べて、がんじがらめの法的規制を受けて、非常に活動しにくい状況の上に立たされていることを提示します。その上で、ドイツの協同組合、電力会社、「エネルギー転換」とエネルギー協

本の原発問題とドイツの原子力発電所の比較に移り、海沿いに立ち並んだ日本の原発（海水による冷却）と内陸にあるドイツの原発（空冷方式）の蒸気冷却方式の違いを説明し、津波のおそれがある日本の海辺の原子力発電の危険性を強調されます。

その後、最終的に原子力発電所の使用済み核燃料の、最終処理がある日本海辺の原発の危険性を強調されます。最後に村田教授は、日本の消費者・生活協同組合を取り巻く社会経済環境が、新しい段階に入った。



講演の様子



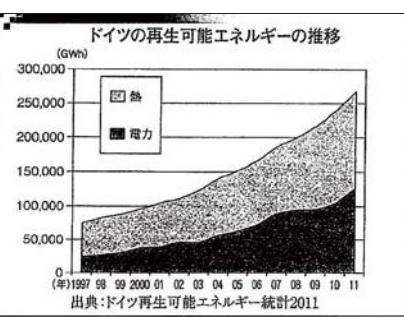
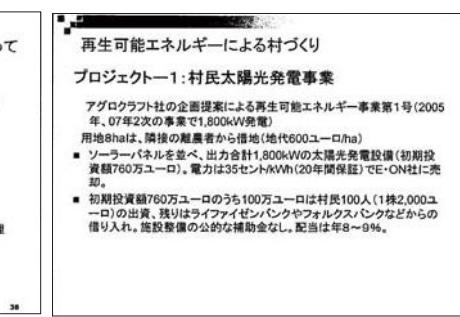
エネルギーにご講演いただきました

入ったことを紹介し、「2014 年国際家族農業年」を契機に、自然エネルギーを活用したまちづくりが、日本でも始まつたことを示唆。そして、食とエネルギーの自給をベースにした地域づくりは、自治体や協同組合の積極的な取り組みが大事と強調し講演を終えました。

村田教授は、日本のエネルギー依存を、脱原発に向かう方向転換すべきだと強調しながら、ドイツの今日の「100%再生エネルギーによる地域づくり」についてふれ、再生可能エネルギーによる

(4) 「自然エネルギーを活用した町づくり」が始まって
いる—高知県梼原町の場合

①梼原町第5次総合振興計画「森と水の文化構想」(2001年)
〇健康(いのち)・教育(こころ)・環境(あんしん)の3本柱で町づくり
・公共下水道整備
・風力発電施設の設置
・樹木オーナー制度の導入
・町産材の積極的利用
「木材をふんだんに使った梼原町総合庁舎」「木造の橋原橋」
・梼原町森林組合がFSC(国際森林管理協議会・本部ドイツ)の森林管理認証取得



ポスト IYC 「国際協同組合年」

「私たちの価値観を検証し、 これからの近未来を 展望するために」



広島県生協連
専務理事 高田 公喜

2012年、国連が定めた「国際協同組合年」の背景には、大きく3点の指摘があった。一つは、協同組合を社会において、持続可能なさまざまな経済活動に今後貢献できると評価した点。二つ目は、協同組合の170年の歴史に裏打ちされた耐久性と回復力を示した点。三つ目は、地域経済に根ざした事業と活動を地道に展開している

点。である。日本でも、これまでに数多くの取り組み実践が生まれた年である。広島県では、JAグループ（農業協同組合）や生活協同組合が中心となって、国際協同組合年を契機として、さらに県内での協同組合間連帯を推進すべく「2012国際協同組合年ひろしま実行委員会」を結成して、

地域における協同組合の存在価値を再確認し、社会的認知度（ビジビリティ）を高めるべく活動を展開した。

2013年は、FEC（フレーズ・エネルギー・ケア）自給圏の形成を目指したアクションプランを策定し実践してきた。具体的には、「地産地消・再生可能エネルギー・介護・平和」の4つの分野で3か年計画を策定して取り組んだ。その実践報告を兼ねて3月に開催したのが「協同組合学校」である。

ポスト（国際協同組合年）IYCの年

広島県には11の協同組合でつくる「広島県協同組合連絡協議会」（以下略称HJC）がある。設立は1985年。来年で30年

を迎える。協同組合が連携して「人に優しい地域社会づくりをめざす」がHJCの理念だ。農協と生協が提携した地産地消運動を核に、食農教育、福祉などに協同の力を發揮しようと活動してきた。国際協同組合年の推進課題において、このHJCが果たしたもののは非常に大きい。

広島県では、すでに30年近い歴史の中で、産直提携や地産地消商品の開発など、地域分散型経済に対応すべく取り組みを進めている。ポストIYCとなつた

グローバル化する現代社会において、ローカリゼーションの強みを生かし、その魅力を最大限に生かせるよう、その取り組みをどう持続性を持つ、継続拡大していくかが最大の課題である。広島県では、地域活性化と地域への経済貢献、さらに地域コミュニティの再生に向けた取り組みの歴史がある。JA生協とも巨大な協同組合となってきたが、運営については見直しをする時期である。

内閣府の調査によると、日常生活で一番不便に感じているのは、日常の買い物である。近年、

史の中では、産直提携や地産地消商品の開発など、地域分散型経済に対応すべく取り組みを進めている。ポストIYCとなつた2013年は、FEC（フレーズ・エネルギー・ケア）自給圏の形成を目指したアクションプランを策定し実践してきた。具体的には、「地産地消・再生可能エネルギー・介護・平和」の4つの分野で3か年計画を策定して取り組んだ。その実践報告を兼ねて3月に開催したのが「協同組合学校」である。

そこで、①社会性、②事業性、③革新性、の3つの要件を満たすものである。日本では、社会的な病理現象として、賃金格差拡大や雇用の不安定さ、全世帯におけるシングル化の進行と共に、社会的孤立化や孤独化、さらには経済的理由から、高い自殺率を残念ながら維持している。もともと協同組合は、組合員の生活向上を目的に、組合員で協同運営する組織体である。その日常生活課題は、協同組合の本丸ともなってきた領域である。新自由主義的な発想から脱却して、協同・市民セクターを中心とした、行き過ぎない成長感と心地よい生活感、そして組合員の運営参加をどうすすめるかが今後の鍵となる。そして協同組合連帯による「持続可能な地域経済システムの構築」こそ、待ったなしの課題である。

2014年度平和活動・介護保険制度改正への対応

『2014「戦争も核兵器もない世界を」市民の集い（略称：核兵器廃絶・市民の集い）を開催します。

2015年にニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が開催されます。先日、NPDI（軍縮不拡散イニシアチブ）外相会議が広島市で開催されました。今こそ、核兵器廃絶に向けた活動を強めていきたいと思います。広島県生協連では、平和首長会議が掲げる2020ビジョン（2020年までにすべての核兵器をなくす）と連携して、署名活動や自治体の平和首長会議加盟推進を全国の生協と協力して進めています。

2014「戦争も核兵器もない世界を」市民の集い

■開催目的 市民と行政が連携し、広島の地から核兵器廃絶の機運を高める

■開催日 2014年5月23日（金）

■主催者 「戦争も核兵器もない世界を」市民の集い実行委員会（実行委員会構成市民6団体）

【市民6団体】

- ・広島県原爆被害者団体協議会
- ・広島県地域女性団体連絡協議会
- ・広島県原爆被災者団体協議会

■参加者 署名活動にご協力を願うことです。

「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名活動に取り組みます。

広島県生協連は長崎県生協連と、平和首長会議が進めている「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名活動を全国の生協に呼びかけ、全国で80万筆の署名を集めることを目指に取り組みます。

2015年にニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が開催されます。先日、NPDI（軍縮不拡散イニシアチブ）外相会議が広島市で開催されました。今こそ、核兵器廃絶に向けた活動を強めていきたいと思います。広島県生協連では、平和首長会議が掲げる2020ビジョン（2020年までにすべての核兵器をなくす）と連携して、署名活動や自治体の平和首長会議加盟推進を全国の生協と協力して進めています。

分散会（被爆証言を聞く）

会
・（公財）広島YMCA
・広島県青年連合会
■後援 広島県、広島市、平和化センター



介護保険課 小川課長によるご説明（上写真2点）



懇談会の様子

介護保険制度改定への対応について広島県（健康福祉局介護保険課）と懇談会を開催しました。

広島県生協連では3月27日（木）、広島県生協連会議室にて、広島県健康福祉局介護保険課と懇談会を開催しました。広島県健康福祉局介護保険課から

は、小川博司課長、森野晴洋企画調査グループリーダーが出席しました。小川課長より、「介護保険制度改定への対応～地域包

括ケアの推進～」をテーマに、今後の介護保険、医療・介護を取り巻く全国、広島県の状況の説明がありました。広島県未来

地域資源を有効に活用し、地域の特性に応じた施策・事業展開することが必要です。

地域支援事業の見直しとして、①在宅医療・介護連携、②認知症施策、③地域ケア会議の推進、④生活支援サービスの充実を、包括的支援事業に新設し、⑤介護予防の推進、⑥地域包括支援センターの機能を強化するとしています。

地域支援事業へ移行することにより、市町がサービスの内容や費用、利用者負担額を決めらるべきこととなり、地域の実情や

アの推進（地域づくり、まちづくり、人づくり）を推進する必要性を説明されました。

地域資源の活用として、生協による組合員同士のつながりや地域コミュニティの機能を活かした展開が必要と、生協への期待を述べられました。

その後、懇談に移り、出席した生協職員からは、生活支援サービスについて県から市町への働きかけは？ 地域包括支援センターは採算が取れていないのに、難題が多くたいへんな状況にあるのでどうにかならないのか？ 等の質問、意見が出され、小川課長より一つずつ丁寧にお答えいただきました。

『けんこうまつり』

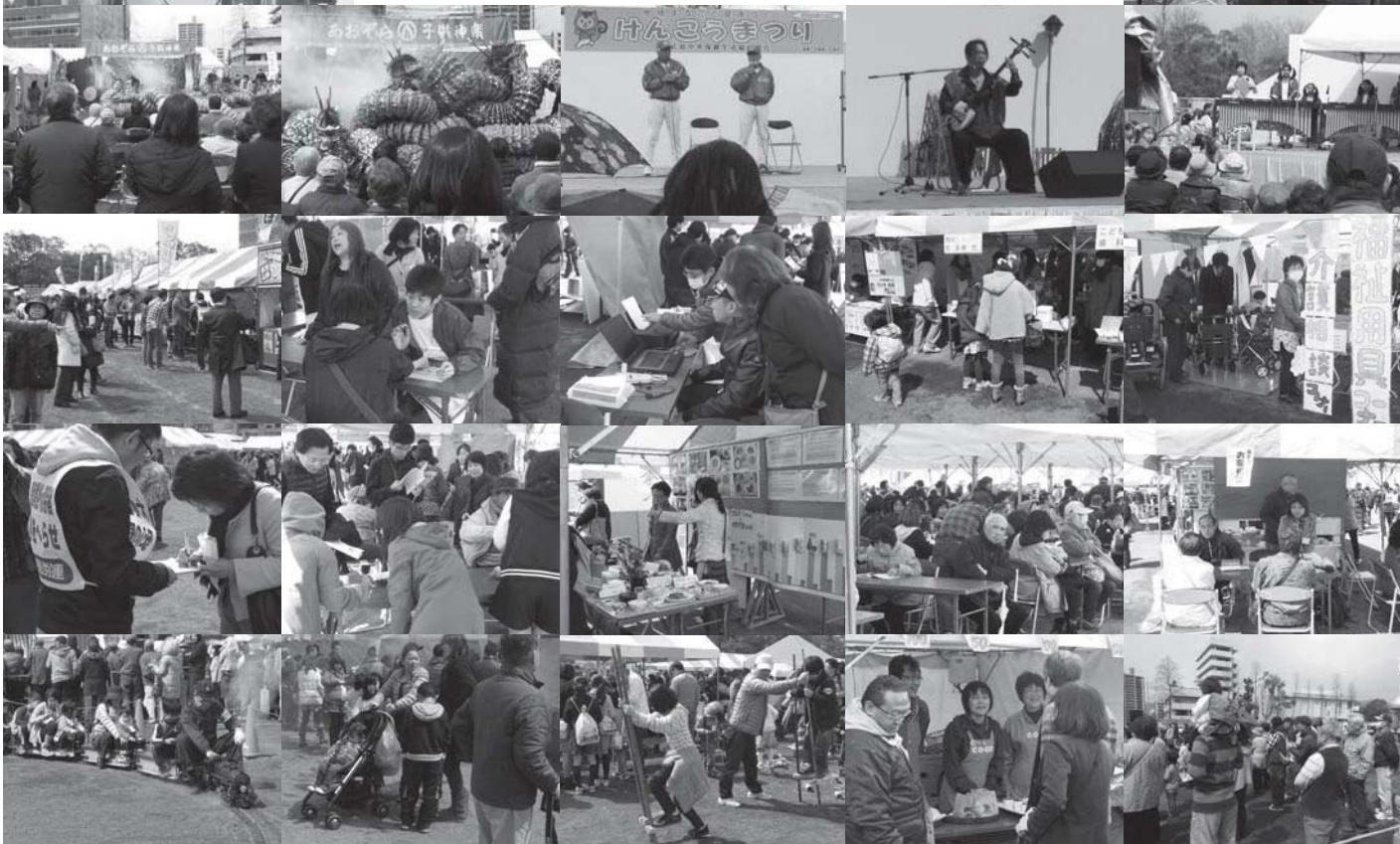
広島中央保健生協「新病院建設着工記念」

けんこうまつり



3月21日(祝・金)10時～14時、旧広島市民球場跡地にて「広島中央保健生協けんこうまつり(新病院着工記念)」が開催されました。当日の天候はどしゃ降りに強風かと思えば青空が広がる、そのくり返し。さらに寒さも加わり稀に見る天候の中での開催となりましたが、7000人の来場者で賑わい、成功裏に終えることができました。

オープニングを飾ったのは、県立湯来南高校の和太鼓部のみなさんです。メインステージ、フリーステージ、2つのステージでは、多彩な演目が次々とまつりを盛り上げていきました。



企画検討、準備、運営、要員、宣伝、広告取りと応募協力、参加協力券の販売など、けんこうまつりに関わって頂いたすべての方に感謝申し上げます。このまつりを通して、また一つ協同の輪が広がりました。これを確信にして次のステップにつなげたいと思います。

けんこうまつりには、健康の広場や食の広場、子どもの広場などの魅力的なコーナーが目白押し。けんこうまつりならではの健康の広場では、体力測定やアルコールパッチテスト、骨密度測定などの健康ラリーが盛況でした。食の広場では70を超える店舗が出店し、来場者の舌を楽しませてくれました。子どもたちの広場では、手づくりおもちゃ作り&おもちゃ遊びやミニSLやまぐち号が大人気でした。

けんこうまつりの後半は、カープOB安仁屋さんと木下さんによるトークショー＆野球教室、そして二階堂和美さんによる音楽ライブでした。旧市民球場跡地で行う野球教室は、参加者には、忘れられない思い出になったことでしょう。二階堂和美さんのライブでは、たくさんの方の来場者がその美声に酔いしました。

消費者問題シンポジウム in 広島

主催：内閣府消費者委員会、消費者ネット広島

問題の解決に向けて…



内閣府消費者委員会委員
阿久澤良造氏



講演会場



内閣府消費者委員会委員長・東京大学大学院教授
河上正二氏



シンポジウム会場



消費者ネット広島理事長
吉富啓一郎氏



公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）事務理事
長谷川公彦氏



消費者庁食品表示企画課
安藤峰央氏



質問する参加者（シンポジウム会場）



広島県消費者団体連絡協議会会長
中原律子氏



広島県生活センター消費生活相談員
川手三枝子氏

公開シンポジウムは、消費者ネット広島吉富理事長の挨拶で始まりました。シンポジウムの前半は基調講演と講演、そしてケーススタディの紹介です。基調講演では、河東京大学大学院教授が「消費者委員会の活動と食の安全」と題した講演を行いました。続いて、内閣府消費者委員会委員阿久澤良造氏が「食品表示について」と題する講演。講演の最後は、広島県生活センター消費生活相談員川手三枝子



シンポジウムの総括をされる河上教授

月8日（土）、広島YMCA国際文化センター多目的ホールで開かれました。

私たちの生活と切っても切り離せない「食」の安全と安心を考える「消費者委員会の活動と食の安全」と題する「消費者問題シンポジウム in 広島」が、3月8日（土）、広島YMCA国際文化センター多目的ホールで開かれました。

私たちが身体と健康を維持するために口にする食事。その「食」の安全と安心があらためて問われています。

私たちの生活と切っても切り離せない「食」の安全と安心を考える「消費者委員会の活動と食の安全」と題する「消費者問題シンポジウム in 広島」が、3月8日（土）、広島YMCA国際文化センター多目的ホールで開かれました。

約1時間20分、いちばん問題となつたのは、食品表示の「わかりにくさ」という点です。これについては、消費者庁の安藤氏は、「消費について信頼されたい」ということはショックであるが、できるだけわかりやすくしたいと考えて、変える努力をしています」という答えも返ってきた。最後に河上教授がシンポジウムを総括して「表示ができるだけわかりやすく変えしていく必要があるが、消費者も、もっと勉強することが大事」と締めくくった。

三枝子さんの「食品表示に係る問題についての現場からの事例報告」で、今日社会で起こっている数々の表示に関する問い合わせの事例を報告。事例は、問い合わせた会場の人たちの関心と注目を大いに集めたようです。シンポジウムの後半は、「パネルディスカッション」に入りました。出席者は、消費者庁食品表示課安藤峰央氏、川手三枝子氏、広島県消費者団体連絡協議会会長中原律子氏、公益社団法人消費者関連専門家会議専務理事長谷川公彦氏のパネリスト4名、コーディネーターは、内閣府消費者委員会委員阿久澤良造氏。阿久澤氏が、一人ひとり順番に指名して、それぞれの立場から、食品表示の問題が話し合われました。

消費者庁主催「差止請求事例集解説セミナー」



広島弁護士会「消費者一座」による寸劇



広島弁護士会「消費者一座」による寸劇



団体の消費者被害回復訴訟制度の説明をする消費者庁消費者制度課 宗宮専門官



差止事例の解説をする木村副理事長（弁護士）

寸劇の後は、消費者ネット広島の副理事長でもある木村豊弁護士より、消費者团体訴訟制度について検討を始めました。

セミナーは広島弁護士会の「消費者一座」の皆さんによる寸劇でスタート。「防ごう、へらそう、消費者被害」と題して、悪質な訪問販売事業者の社員研修というステュエーションで、その手口をプロ顔負けの演技で紹介。参加者から「あの方たち、本当に弁護士?」との驚きの声も出ていました。

④ 施行は成立後3年以内（2016年12月）以後、ガイドライン等について検討を始めます。

消費者庁主催の「差止請求事例集解説セミナー」が、2月8日にサテライトキャンパスひろしま大講義室において開催され、事業者や消費者、行政、法曹界等から85名の方に参加いたしました。

2007年6月にできた消費者団体訴訟制度のもとに、この間に全国11の適格消費者団体が行つた差止請求（※消費者契約法等に違反する契約条項など）により、事業者が契約条項の使用をしないよう申入れをす

る）の改善事例を事業者や消費生活相談員さんに知つていただき、事業者の自主的な契約書等の見直しや相談業務に役立てていただくことを主な目的として、広島をはじめ全国9か所で開催したものでした。

続いて、消費者庁消費者制度課の宗宮専門官より、昨年12月に成立した「集団的消費者被害回復訴訟制度」（消費者裁判手続き特例法）の4つの特徴について説明されました。

会場からは、制度を消費者に知らせることや被害者リストの情報収集などの難しさについて質問がありました。

※特徴点は以下の通り

- ①2段階型の訴訟制度
- ②第1段階では特定適格消費者団体が裁判し、その様子を見て消費者は2段階目の裁判に参加するかどうか判断する。
- ③裁判の対象となる事案は「金銭支払いのある消費者契約」に限定

差止請求事例集解説セミナーを開催しました。

の説明と消費者契約法などに違反する特徴的な事例について、概要や問題点などを解説いただきました。木村弁護士は、差止請求の対象となつた事業者の多くは、団体からの申入れを真摯に受け止め、改善頂いていることを強調されていました。

※差止請求事例集は消費者庁または消費者ネット広島のウェブページからご覧下さい。

グリーンコープ生協ひろしま・福山医療生協 グリーンコープ生協ひろしま 設立20周年記念 『走るお店 げんきくん号』が走り出します！



元気くん号

この「走るお店 げんきくん号」は乾物類を中心に、およそ200アイテムを常備している小さなトラックです。「走るお店 げんきくん号」は現在の配達を行なないながら、販売も行なっていた。また、グリーンコープ生協ひろしまでは、初めての移動販売車でしたので、当日見に来ていた組合員の皆さんにはとても喜んでいただき、「実際に商品を手に取って見ることが出来るのもいいね！」「自分の地域にも来て欲しい！」など嬉しい声もたくさんいただきました。

当日は天候にも恵まれて、朝から多くの方に来場いただき、グリーンコープ自慢の、無・減農葉の青果、国産小麦を使用したパン類、nonGMO飼料を食べて健康に育った若鶏のから揚げの販売や、試食などを楽しんでいただきました。

グリーンコープ生協ひろしまの設立20周年を記念して、移動販売車『走るお店 げんきくん号』が完成しました。それを記念して、先日ひろしま西支部（廿日市市）でお披露目祭りを開催しました。

う予定にしています。配送ルートについては、これから組合員さんへのアンケートなども行いながら確定していく予定です。組合員さんの日ごろ困られている地域の方々の所へもお伺いできればと考えています。



ひろしまにし支部 元気くん号お披露目祭り（廿日市市）



元気くんレジ

トについては、これから組合員さんへのアンケートなども行いながら確定していく予定です。組合員さんの日ごろ困られている地域の方々の所へもお伺いできればと考えています。

う予定にしています。配送ルートについては、これから組合員さんへのアンケートなども行いながら確定していく予定です。組合員さんの日ごろ困られている地域の方々の所へもお伺いできればと考えています。



爆笑連続の健康体操



支部の傘踊りサークルの熱演



絵画・書・写真の展示

う予定にしています。配送ルートについては、これから組合員さんへのアンケートなども行いながら確定していく予定です。組合員さんの日ごろ困られている地域の方々の所へもお伺いできればと考えています。

う予定にしています。配送ルートについては、これから組合員さんへのアンケートなども行いながら確定していく予定です。組合員さんの日ごろ困られている地域の方々の所へもお伺いできればと考えています。

う予定にしています。配送ルートについては、これから組合員さんへのアンケートなども行いながら確定していく予定です。組合員さんの日ごろ困られている地域の方々の所へもお伺いできればと考えています。

第2回福山医療生協文化祭

広島県生協連 地域活性化研究会報告

「上多田集楽」（広島市佐伯区湯来町上多田）視察 地域活性化の先進事例を学ぶ。

事務局だより

地域活性化研究会報告・理事会報告

広島県生協連では、地域活性化策についてあらゆる角度から研究調査する機関として、行政機関・学識者・県生協連理事等を構成メンバーとした地域活性化研究会を立ち上げ、研究を進めています。

第4回は、先進事例研究で、雪が降る2月5日、雪深い広島市佐伯区湯来町の上多田地区を訪問し、町内会長の白井さんと、地域活性化の中心で、ここで「cafe おそらゆき」を営んでいる清水さんに、「丁寧に」説明、ご案内いただきました。

——ここは、昔（昭和初期）林業で栄えたが、今は人口100人足らず（最盛期は1000人）の小さな集落で、しかも高齢化が進み、平均年齢は75歳。高齢化率7割の超高齢化地域です。

ここでは、人と間違える「リアルかかし」「チヨウザメ養殖」、高級魚「ほんもろこ」の養殖に取り組まれています。また、地域の約4割を占める耕作放棄地を再び耕し、猿や猪のいない畑づくり、空き家を使ったイベントなど、町の「元気」作

りのため、田植えや草刈、稲刈りを手伝う大学生のボランティアーケルやボランティアグループ「支援隊」等と、住民が一体となって地域づくりを行っています。元はと言えば、猿や

猪の駆除がきっかけで佐伯区が地域に入ったことから、一緒に地域起こしを取り組むようになります。

また、住民の半数以上が参加するワーケーションで、みんな意見を出し合い、芋煮会や夏まつりの復活など地域が元気になっていっています。

住民が「上多田集楽」というホームページを開設し、「来てみたい！住みたい！」心のふるさと「上多田集楽」をキヤツチフレーズに、日々の情報発信を行っています。——



白井町内会長



Cafe おそらゆき



タレントの有吉さん（？）

※表紙の写真は、「上多田集楽」に住んでいる『リアルかかし』です。住民よりも多い約100体が出迎えてくれます。

を元気にしていると感じました。

研究会では、この地域の取り組みを参考にして、こんな地域がたくさんできるように、生協

の役割を考えていきます。

（第4号議案）2014年度通

■日時 2014年2月19日

（水）13時30分～15時30分

■場所 広島県生協連 会議室（第7ウエノヤビル3階コン

ファレンスルーム）

■出席 19名中15名出席（理事17名中13名出席、監事2名中2名出席）

（出席理事）岡村、高田、難波、

高橋、横山、上田、川本、斎藤、

（出席監事）小泉、花田

（オブザーバー）堀

（第5号議案）「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い

（第6号議案）「戦争も核兵器も

（第7号議案）「2014市民平

和行進広島県連絡会・発足会報

（第8号議案）2014年度初

級職員研修会について

（第9号議案）一般活動報告

1. 2014年新春トップセミナー報告について

2. 日生協第4回地連運営委員会報告について

（第1号議案）

以下の項目について資料に基づき提案説明を行い、全員異議なく承認決定した。

（第2号議案）

委嘱について

1. 広島県食育推進会議委員の

委嘱について

2. 中国地方弁護士会連合会弁

護士任官適格者選考委員会委員

の委嘱について

3. ひろしま北部若者自立支援

ネットワークへの加入について

（第3号議案）2014年度他

団体会費について

（第4号議案）普通会費の返還

について

□協議・報告事項

各事項について資料に基づき

提案説明を行い、協議の結果、

受け入れることなどが、地域

全事項について確認した。

（第4号議案）2014年度通

常総会について（開催内容、代

議員数の確定、議決権に関する

事項、総会での役割分担）

（第5号議案）2013年度活

動のまとめ（案）と2014年

度活動計画（案）について（決

算見込みと予算案、主要活動日

程等）

（第6号議案）「戦争も核兵器も

（第7号議案）「2014市民平

和行進広島県連絡会・発足会報

（第8号議案）2014年度初

級職員研修会について

（第9号議案）一般活動報告

1. 2014年新春トップセミ

ナー報告について

2. 日生協第4回地連運営委員

会報告について

3. 第6回理事会の開催日の変

更について

4. 第5回組織委員会報報告

5. 第4回福祉・介護委員会報告（第2回医療介護モデル研修）

広島開催報告）

6. 第3回・第4回地域活性化

2013年度第5回理事会



広島県立美術館のこれまでとこれから 「暮らしの中にもっとアートを」

日々のことから

広島県立美術館副館長

下村 節子
しもむら せつこ

昭和 53 年広島県庁入庁。広報、地域振興、雇用労働、観光等の仕事を経て、平成 23 年度から環境県民局県民生活部長、昨年 4 月から現職。

あなたは、自由な時間をどのように過ごしていますか。広島県民の「趣味」を平成 23 年社会生活基本調査の行動者率でみると、カーブやサンフレットエの本拠地を反映して「スポーツ観戦」の割合が 27・6%（全国平均 18・6%）と全国第一位であるのに対し、「美術鑑賞」は全国平均 16・5% を上回る 18・4%，広島都市圏で見ると関東都市圏に次ぐ全国第二位です。この広島県民の美術鑑賞好きは、中四国九州地方では最多となる三十の美術・博物館が県内に立地している「地の利」が大いに影響していると考えられます。

その先導役を担つたのが、昭和 43 年、美術館建設のための一円募金運動に支えられ、中四国地方では初の公立美術館として開館した広島県立美術館でした。平成 8 年のリニューアルによって西日本最大規模の展示面積を有することとなつた当館は、オランジュリー美術館展や中国文明展等、10 万人以上を集客するような大型巡回展の受け皿となり、毎年度 40 万人の来館者を迎えてきました。昨年夏

あなたは、自由な時間をどのように過ごしていますか。広島県民の「趣味」を平成 23 年社会生活基本調査の行動者率でみると、カーブやサンフレットエの本拠地を反映して「スポーツ観戦」の割合が 27・6%（全国平均 18・6%）と全国第一位であるのに対し、「美術鑑賞」は全国平均 16・5% を上回る 18・4%，広島都市圏で見ると関東都市圏に次ぐ全国第二位です。この広島県民の美術鑑賞好きは、中四国九州地方では最多となる三十の美術・博物館が県内に立地している「地の利」が大いに影響していると考えられます。

この広島県民の美術鑑賞好きは、中四国九州地方では最多となる三十の美術・博物館が県内に立地している「地の利」が大いに影響していると考えられます。その先導役を担つたのが、昭和 43 年、美術館建設のための一円募金運動に支えられ、中四国地方では初の公立美術館として開館した広島県立美術館でした。平成 8 年のリニューアルによって西日本最大規模の展示面積を有することとなつた当館は、オランジュリー美術館展や中国文明展等、10 万人以上を集客するような大型巡回展の受け皿となり、毎年度 40 万人の来館者を迎えてきました。昨年夏

「美の楽しさをやさしく伝えられる」ため、子育て家族からシニアまで幅広く楽しめる「鑑賞体験」を提供し、レストランやカフェ、ミュージアムショッピング館全体で「アートと食と音楽、暮らししがコラボするおもてなし」でお迎えします。現在も特別展期間中は毎週土曜日に開催しているロビーコンサートや隣接する名勝縮景園と一体となつた「庭園ミュージアム」づくりは、当館のブランドとして定着しつつあるのではないでしょうか。

更に新たなチャレンジとして、これまで「所蔵作品展」としていた館蔵品展のネーミングを一新して「H.P.A.M(エイチ・ピーエム)コレクション」(Hiroshima Prefectural Art Museum の略)とし、本格的な企画展として、県立美術館のコアな魅力の再構築を図ります。

特に多様で質の高い「鑑賞体験」を提供するためには、教育研究機能を有する様々な主体と連携する必要があります。幸い文化庁事業の再駄向を受けましたので、当館が連携協力協定を締結している広島大学大学院教育研究科や、広島市立大学芸術学部とともに、エデュティメントな鑑賞プログラムを作成するとともに、昨夏「アート・アーチひろしま」展を共同で展開したひろしま美術館・広島市現代美術館とスクラムを組み、県内小・中・高校の美術教員が加盟する「広島県造形教育連盟」等の協力を得て、児童生徒からニアまで「美術館を楽しもう」というムーブメントを創り出します。

このようにして、美術鑑賞という「非日常の体験」を「日常生活」のように、また県立美術館が「憩いと安らぎのアート空間」となるように、暮らしの中のアート鑑賞の場を提供しています。

「感動と発見」を提供する美術館であるためにどうすればいいのか。当館では真摯に自問自答し、この度、今後三年間の美術館活性化計画を策定しました。顧客志向に徹し、「美の楽しさをやさしく伝える」をテーマに、当館のブランド力を磨き、地域の多様な主体と連携した地域貢献と経営力の強化を図ることとしています。

「美の楽しさをやさしく伝えられる」ため、子育て家族からシニアまで幅広く楽しめる「鑑賞体験」を提供し、レストランやカフェ、ミュージアムショッピング館全体で「アートと食と音楽、暮らししがコラボするおもてなし」でお迎えします。現在も特別展期間中は毎週土曜日に開催しているロビーコンサートや隣接する名勝縮景園と一体となつた「庭園ミュージアム」づくりは、当館のブランドとして定着しつつあるのではないでしょうか。

更に新たなチャレンジとして、これまで「所蔵作品展」としていた館蔵品展のネーミングを一新して「H.P.A.M(エイチ・ピーエム)コレクション」(Hiroshima Prefectural Art Museum の略)とし、本格的な企画展として、県立美術館のコアな魅力の再構築を図ります。

特に多様で質の高い「鑑賞体験」を提供するためには、教育研究機能を有する様々な主体と連携する必要があります。幸い文化庁事業の再駄向を受けましたので、当館が連携協力協定を締結している広島大学大学院教育研究科や、広島市立大学芸術学部とともに、エデュティメントな鑑賞プログラムを作成するとともに、昨夏「アート・アーチひろしま」展を共同で展開したひろしま美術館・広島市現代美術館とスクラムを組み、県内小・中・高校の美術教員が加盟する「広島県造形教育連盟」等の協力を得て、児童生徒からニアまで「美術館を楽しもう」というムーブメントを創り出します。

このようにして、美術鑑賞という「非日常の体験」を「日常生活」となるように、暮らしの中のアート鑑賞の場を提供しています。

施される生協ひろしまさんは、当館の大切なパートナーであり、様々なコラボレーションでアートな暮らしづくりを進めていなければと思っています。

人はより良い生き方、より価値のある生き方を求めます。その一種の永遠性を表象するのが芸術であり、美術館は文化芸術を次世代に継承していく役割を担っています。

当館は広島ゆかりの作家の作品を収集していますが、その源流となる中・近世広島美術については、調査研究が全くされていません。それは、当館が大名庭園縮景園に隣接し、かつて当館敷地に我が国初の私立美術館とされる浅野家觀古館があつたところ。県内大学の研究者と連携して本格的な調査研究を進め、江戸期広島の豊かな美術世界を展観できればと考えています。

広島県立美術館が地域の文化芸術振興に貢献し、県民の皆様のより良い生き方をサポートできることを願っています。そして、多くの皆様のご来館を心からお待ちしています。